

平成20年10月2日

## 平成21年度予算編成方針

下関市長 江 島 潔

### 国の予算と地方財政

国の平成21年度予算においては、財政健全化と重要課題への対応の両立を図ることとし、このため、「経済財政改革の基本方針2008」（以下「基本方針2008」という。）を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と真に必要なニーズにこたえるための財源の思い切った重点配分を行うとともに、国債発行額についても極力抑制することを基本的な考え方とし、以下の具体的枠組みで編成作業が行われているところです。

- (1) 公共事業関係費は、前年度予算額から3%減。
- (2) 義務的経費については、前年度予算額と同額。
- (3) 人件費については、総人件費改革の内容について着実に実現。
- (4) その他経費については、一部の経費を除き、前年度予算額から3%減。
- (5) 「基本方針2008」で示された重点課題のうち、緊急性や政策効果が特に高い事業に対して重点配分するため、「重点課題推進枠」の新設。
- (6) 地方向け国庫補助負担金（年金・医療等を除く）について、前年度を下回る額に抑制。

(7) 道路特定財源制度は平成20年の税制抜本改革時に廃止し平成21年度から一般財源化。

一方、地方財政については、平成21年度の地方財政計画について所要の地方財政措置を講ずるに当たり、「基本方針2008」を踏まえ、引き続き「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「経済財政改革の基本方針2007」に則った最大限の削減を行うこととし、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制することとしており、このような歳出削減努力を踏まえ、地方交付税等（一般会計ベース）について、地方交付税の現行水準、地方の財政収支の状況、国の一般会計予算の状況、地方財源不足に係る最近10年間ほどの国による対応等を踏まえ、適切に対処することとされています。

## 本市の財政事情

本市の財政状況については、収支均衡に配慮した財政運営を継続してきた結果、平成19年度の一般会計決算においても、引き続き実質収支の黒字を保っているものの、義務的経費である扶助費や公債費の増嵩等により、財政の硬直化が一層進んでいく傾向にあり、いまだ合併による経費節減効果等のスケールメリットも活かされていないのが現状です。

また、昨年のサブプライムローン問題や原油価格等の高騰の影響から景気後退が懸念される昨今の経済状況からは、市財政の根幹をなす市税収入の伸びは期待できず、加えて、本市の特徴として、市税を主とした自主財源に乏しく、国庫補助負担金や地方交付税等に依存した財政構造となっているため、国の予算編成や地方交付税等の動向によっては、今以上に財源の確保が困難となることも想定されます。

本年6月に改訂した「中期財政見通し」においても、深刻な財源不足が見込まれ、相当程度の基金の取崩しや大幅な歳出削減により対応していかざるを得ない状況であり、引き続き厳しい財政運営を強いられていくものと思われれます。

## 政策課題への対応と財政の健全化

このように厳しい財政状況の中にあっても、少子・高齢化に向けた総合的な地域福祉施策や生活関連社会資本の整備など多様化する政策課題に着実に対応し、市民の満足度をより高めていくことはもとより、合併後4年を経過するに当たり、合併効果が十分発揮できる施策を推進し、さらなる新市の一体感の醸成や均衡ある発展を図ることが重要であります。

また、平成21年度予算は、「下関市総合計画」に基づいた予算編成の3年目を迎えるに当たり、これまでの施策の効果を十分に検証し、市民が将来に希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりに向けた積極的な施策を展開していく必要があります。

以上のためには、その基盤となる財政の健全性確保は不可欠であり、予算編成を通じ、これまで以上に長期的視点に立った健全かつ持続可能な財政運営への取り組みを推進していかなければなりません。

## 予算編成の基本的な考え方

このような状況を十分認識の上、平成21年度予算は、「下関市総合計画」に掲げられた「元気」、「つながり」、「共創」の3つのまちづくりの基本理念に基づき、7つの将来像の実現を目指し、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するとともに、本市がこれから真に地力のある中核市として発展していくために、財政基盤の強化や行財政の効率化をさらに進めていくよう、編成を行います。

このためには、職員全員が財政運営についての意識を共有し、国や県の動向を的確に把握するとともに、あらゆる歳入確保の努力を続けていくことはもちろんのこと、市民の真のニーズを把握した上で所管の業務を見直し、その効率化に向け不断の努力を行い、最少の経費で最大の効果をあげるべく、限られた財源の中でより効果的な事業を選択しなければなりません。

については、今一度初心に立ち返り、財政規律を堅持し、財政の健全性を確保するために最大限の努力を傾注され、各部局長の強力なマネジメントの下、事業選定では思い切った取捨選択を行い、既存事業の休廃止、再構築にまで踏み込んだ予算づくりに努めるよう強くお願いします。

なお、平成21年度予算の編成に当たっては、法令等に基づく義務的なもの、行政活動の継続性を図るもの及び緊急を要するものを中心とした骨格的な予算編成を行うものとしします。